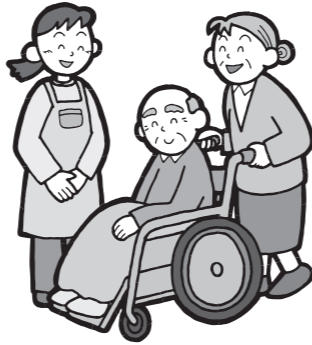


こころいきいき介護を 続けるために

認知症や高齢者の方を介護している家族の精神的、肉体的および経済的な負担は非常に大きなものです。市では、その負担を少しでも軽減できるよう、介護に関するさまざまな知識や技術についての講話や実習を実施します。一人で抱え込まず、心にゆとりを持ちながら介護が続けられるよう介護者同士の交流の場も設けますので、ぜひお気軽にご参加ください。



日時	場所	内容	定員	申し込み	担当
10月28日(火) 午前10時～ 午後1時	桜ヶ丘公民館	【食べて健康・食べるから元気】 しっかり食べて、健康寿命を延ばせるような料理を作ります。また、調理や試食をしながら、交流を図ります。	20人 (先着順)	10月20日(月)まで	地域包括支援センター まきば園 ☎550-1777
10月30日(木) 午前10時～ 11時30分	中央公民館 第2学習室 (「みらい」内)	【認知症講座と介護者交流会】 認知症介護の悩みや体験を参加者同士で語り合います。また、介護者のリフレッシュを目的に介護者交流会を実施します。		10月24日(金)まで	地域包括支援センター 壮幸会 ☎552-1123
10月30日(木) 午後2時～4時	忍・行田公民館	【楽ちゃん介護～排泄編～】 おむつやパッドの効果的な使い方をアドバイスします。また、介護者同士の交流会や福祉用具の展示も行います。			地域包括支援センター ふあみいゆ ☎558-0088
11月12日(火) 午後1時30分～ 3時	総合福祉会館 「やすらぎの里」	【福祉用具を見てみよう！ ～種類から使い方まで～】 いろいろな種類の福祉用具を実際に見て、触って、体験したり、介護者同士の交流を図ったりします。	30人 (先着順)	11月10日(月)まで	地域包括支援センター 緑風苑 ☎557-3611

- ▶対象 介護している方または介護について関心のある方
- ▶費用 無料
- ▶持ち物 筆記用具※10月28日は調理実習を行いますので、エプロン、三角巾、タオルを持参してください。
- ▶その他 どの会場でも参加できます。
- ▶申し込み 電話で各地域包括支援センター
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で登録期間は3カ月です。
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いいたします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

さしあげます

- ▷鳥籠 ▷水槽 ▷将棋盤 ▷チャイルドシート ▷折り畳み式電動ベッド ▷電動アシスト付き三輪自転車 ▷茶箱

ゆずってください

- ▷男児用自転車 ▷子ども用一輪車 ▷子ども用二輪車(ペダル無し) ▷冷蔵庫 ▷ベビーベッド ▷手織り機 ▷工業用ミシン

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530【FAX】553-0792

「市報ぎょうだ」

コンビニエンスストアでの配布を開始しました

「市報ぎょうだ」は、各公民館や観光案内所などで配布していますが、このたび、下記コンビニエンスストアにご協力いただき、「市報ぎょうだ」の配布を開始しました。お立ち寄りの際は、ぜひご利用ください。

店舗名	住所
セブンイレブン行田小見店	小見1362-1
セブンイレブン行田桜町3丁目店	桜町3-2415-1
ミニストップ行田城西店	城西2-1-56
ミニストップ行田長野店	長野5-8-1
ミニストップ行田真名板店	真名板2006-1
ローソン行田佐間一丁目店	佐間1-2454-1
ローソン行田125号バイパス店	白川戸704-1

※「市報ぎょうだ」の配布に協力していただけるコンビニエンスストアを募集しています。協力していただける場合は、電話で広報広聴課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

南河原公民館が一時南河原支所内に移転します

南河原公民館は、耐震改修工事により10月14日(火)から平成27年3月31日(火)まで、「南河原支所内(旧検診室)」に一時移転します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解と協力をお願いします。
▼移転先住所 行田市南河原790
▼電話・FAX 557-3188
▼問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649

行田市消防署南分署庁舎耐震補強工事を行います

10月1日(火)から約6カ月間、行田市消防署南分署庁舎の耐震補強工事を行います。工事期間中、南分署の車両・職員は本署・西分署に配備・配属され、南分署管内の火災・救急出動などに備えます。なお、南分署の業務は停止しませんが、ご用件のある方は本署へお越しく下さい(電話は本署に転送されます)。
▼問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2119

新しい国民健康保険被保険者証をご使用ください

9月30日(有)で有効期限切れとなった国民健康保険被保険者証(保険証)の更新に伴い、新しい保険証を簡易書留郵便で送付しました。
10月1日以降、医療機関で診療を受けるときは、必ず新しい保険証(ブルー)を提示してください。また、旧保険証は各自で処分してください。
加入・喪失手続きはお早めに
国保に加入するときや職場の健康保険

子どもの健やかな成長を願って、埼玉県ひとり親家庭児童就学支度金支給制度をご利用ください

▼対象 市民税非課税世帯で、平成27年4月に中学校に入学する児童を扶養しているひとり親家庭の親か父母のいない児童を扶養している方(生活保護受給世帯を除く)
▼支給額 1万円
▼申請方法 子育て支援課で配布している申請書に必要事項を記入し、振り込み金融機関が分かるもの(通帳など)を持参の上、12月26日(金)までに同課へ提出してください。
※申請期日を過ぎると受け付けできませんので、ご注意ください。
▼問い合わせ 同課子育て支援担当(内線262)

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第2期納期限 10月27日(月)
受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は納付相談をご利用ください。
なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。
▼問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303(前台1-1・水道庁舎内)